



平成30年第3回定例会

平成30年第3回定例会は、9月11日から21日までの11日間の会期で行われました。

今定例会では、村長から専決処分、人事案件、条例改正、補正予算等の1諮問、22議案が提出され、審議の結果、すべての議案が原案のとおり承認・同意・可決されました。

また、議員からは意見書1件が提出され、原案のとおり可決されました。

一般質問は15日に行われ、7人の議員が登壇し、村政全般にわたり質問がなされました。

議会からのお知らせ

美浦村議会は美浦村議会基本条例に基づき、議会改革をさらに進めるため、議員全員で構成する美浦村議会地方自治研究会において、同時選挙について模索してきました。審議を重ねた結果、全議員の同意を得て、同時選挙になることが決まりました。同時選挙として執行することにより、選挙執行経費の節減ができるとともに、投票者の利便性や相乗効果による投票率アップにもつながることが見込まれます。

今後の予定としては、村議選の投票票を統一地方選後半の村長選（平成31年4月予定）と同時に進めるため、平成31年8月31日までの任期満了日を待たず、平成31年3月開催の定例会において「解散に関する決議案」を議決し、議会を自主的に解散します。



左：沼崎光芳議長

右：小泉輝忠副議長

沼崎議長は、平成28年より「茨城県町村議会議長会会長」及び「全国町村議会議長会理事」に就任しておりましたが、平成30年に退任されたことに伴い第3回議会開会前に両会より感謝状が贈呈されました。

平成29年度美浦村決算議会が8会計をチェックし認定

平成29年度各会計の決算認定については、「決算審査特別委員会」を設置し、慎重な審査を行い、8会計すべてが認定すべきとの結論にいたりました。

会計名	歳入累計		歳出累計		歳入歳出差額	
		前年比		前年比		
一般会計	56億6,532万1千円	▲13.0%	54億5,982万6千円	▲13.6%	2億549万4千円	
特別会計	国民健康保険	22億6,277万9千円	0.1%	21億9,127万3千円	0.1%	7,150万5千円
	農業集落排水事業	1億6,292万4千円	▲3.1%	1億4,840万3千円	▲6.4%	1,452万1千円
	公共下水道事業	10億9,228万1千円	5.0%	10億5,141万1千円	5.6%	4,087万円
	介護保険	11億4,520万6千円	6.3%	11億1,496万円	5.1%	3,024万7千円
	後期高齢者医療	1億3,588万2千円	6.8%	1億3,482万2千円	7.0%	106万1千円
総計	104億6,439万3千円	▲6.4%	101億69万5千円	▲6.9%	3億6,369万8千円	

水道事業	収益的	収入	5億8,138万円	差引額	1,434万7千円
		支出	5億6,703万3千円		
	資本的	収入	389万9千円		▲7,535万6千円
		支出	7,925万5千円		
電気事業	収益的	収入	1億928万5千円	差引額	5,780万2千円
		支出	5,148万3千円		

※数値は端数調整してあるため、合計が一致しない場合があります。

監査委員の決算審査意見

歳入確保対策の進展により、諸税等の滞納は少なくなってきたようですが公共下水道事業使用料及び負担金、農業集落排水事業使用料及び分担金、水道料金、給食費の平成3年度以降分滞納が相当額残っております。今後適正な処理を行う対応してください。

監査委員 殿岡勝夫
 監査委員 椎名利夫

平成30年7月30日から8月1日の3日間審査を行いました。

《審査の結果と意見》

審査に付された各会計歳入歳出決算書及びその他政令で定める書類は、いずれも法令に準拠して作成され、その計数は正確であり予算執行状況についても適正と認められた。

1. 今後の予算の執行、編成にあたっては、財政改革検討会議を中心に方向付けされて



いくものと思うが、以下の点に留意していただくようお願いいたします。

しているものの、1案件による増加によるものであり、昨年度までは減少傾向にありました。村税等滞納処分執行停止取扱い規定に基づき、地道な滞納整理等によるものと評価し、納税の公平性の観点や厳しい村財政の中で財源確保の点からも、引続き滞納対策に努めていただくようお願いいたします。

収入未済額の縮減と管理費等の経費削減にも努めてください。

え続ける医療費や介護給付費の抑制につながるものと考えます。

①事業の必要性、有効性を十分考慮し、目的を果たした事業は廃止の検討をすること。
②新規補助事業は、実施後の運営費等十分に考慮すること。また、起債を伴う場合は村債残高の縮減に努めること。

5. 公共下水道事業は、起債残高が多く、今後の事業を推進していく上で償還財源を心配しております。事業推進と共に加入率、接続率の向上と収入未済額の縮減、施設管理経費の削減に努めていただきたい。

7. 後期高齢者保健事業は、滞納繰越分の保険料徴収率及び現年度の保険料徴収率が高くなっていることを滞納対策の成果と評価します。

8. 水道事業は、供用開始から39年経過しているものの、起債残高が依然として残っており、管理経費の削減や使用料の収入未済額の縮減を図りながら、償還財源の確保及び水の安定供給に努め、引き続き自主財源での償還をお願いします。

③各課で所管する協議会等の各種団体の必要性、事業内容、補助金額等を検討すること。
④委託費の削減を引き続き努力すること。

3. 国民健康保険事業は、国民健康保険税の収入未済額が前年に比べ減少しているが、不能欠損が増加となっている。一般会計からの多額の繰入金を繰り入れていることを鑑みれば、村財政や国保運営の健全化、国保税の公平性の観点からも滞納による収入未済額の縮減に努めてください。

6. 介護保険事業は、保健師や社会福祉士などの専門的なスタッフのいる地域包括支援センターが、村社会福祉協議会や介護保険事業所等と連携しながら、高齢者であっても活動的な状態を維持している方々などへ体力に合った予防対策を実施しておりますが、参加者の意見を聞きながら、より充実した対策を講じるよう期待している。住み慣れた場所ですらでも明るく健康な生活を送ることにより、増

9. 電気事業は、今や村の貴重な財源として期待をされており、手を緩めることなく引き続き施設や周囲の管理について万全を期してください。

⑤ふるさと応援寄付金は貴重な財源であり、本村PRや産業の活性化となるので、努力し成果を上げること。

4. 農業集落排水事業は、起債償還や人件費等に充てるため、一般会計から多額の繰り入れを行っていることから、

9. 電気事業は、今や村の貴重な財源として期待をされており、手を緩めることなく引き続き施設や周囲の管理について万全を期してください。

⑥地域農産品直売所の赤字補填をなくすため、品質の向上、多くのイベントの開催等を行い、赤字解消に努めること。

2. 村税の滞納対策については、不能欠損額が大きく増加

9. 電気事業は、今や村の貴重な財源として期待をされており、手を緩めることなく引き続き施設や周囲の管理について万全を期してください。

9. 電気事業は、今や村の貴重な財源として期待をされており、手を緩めることなく引き続き施設や周囲の管理について万全を期してください。

2. 村税の滞納対策については、不能欠損額が大きく増加

2. 村税の滞納対策については、不能欠損額が大きく増加

2. 村税の滞納対策については、不能欠損額が大きく増加

2. 村税の滞納対策については、不能欠損額が大きく増加

◆◆◆◆ その他の議案と審議内容 ◆◆◆◆

区分	議 案	議 案 内 容
条例廃止・改正	美浦村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。
	美浦村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。
	美浦村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。
	美浦村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準等に関する条例の一部を改正する条例	指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。
	美浦村居宅介護支援事業実施条例を廃止する条例	地域包括支援センター設立、美浦村指定介護予防支援事業所開設及び民間事業所が充実したことにより、美浦村指定居宅介護支援事業所の利用対象者がいないため、本条例を廃止するもの
	美浦村営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例	この条例において適用している「土地改良法」の一部を改正する法律が施行となり、条文が追加されたことに伴い、所要の改正を行うもの。
	美浦村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	新たに協議会等を設置し、それぞれ委員報酬及び費用弁償について定めるもの。



補正予算

補正予算を可決

今回の補正予算は、当初予算に組み込むことができなかったもの、その後必要が生じた事項で早急な予算措置が必要なものについて計上しています。

会計名				補正額	予算総額
一般会計				57,364千円	6,151,762千円
特別会計	国民健康保険特別会計			71,739千円	1,967,639千円
	農業集落排水事業特別会計			12,436千円	179,086千円
	公共下水道事業特別会計			30,517千円	887,917千円
	介護保険特別会計			25,530千円	1,182,230千円
企業会計	水道事業会計	収益的	支出	△17,988千円	559,835千円

請願

◆**教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のため**
の政府予算に係る意見書採択を求める請願

【請願者】

茨城県教職員組合

杉山 繁 外35名

【紹介議員】 山崎幸子 議員

【要旨】

学校現場における課題が複雑化・困難化する中で、子どもたちのゆたかな学びを実現するため、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが不可欠であることから、計画的教職員定数改善による少人数学級を推進すること。また、教育機会均等と水準の維持を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

【議決結果】 採択

【意見書提出先】

内閣総理大臣 衆議院議長
参議院議長 財務大臣
総務大臣 文部科学大臣

人事案件

○**人権擁護委員**

現職の浅野重人氏が、平成30年12月31日をもって任期満了することに伴い、同氏を引き続き人権擁護委員に再任する諮問に異議なき旨を答申しました。

任期は、3年です。

○**教育委員会委員**

現職の山崎満男氏が、平成30年9月30日をもって任期満了することに伴い、同氏を引き続き、教育委員会委員に再任する議案に同意いたしました。

任期は、4年です。



平成30年第3回定例会議案・審議結果一覧

会期：平成30年9月11日～9月21日

議案番号	件名	議決結果	賛否数		議 員 名														
			賛成	反対	松村 広志	竹部 澄雄	葉梨 公一	小泉 嘉忠	塚本 光司	岡沢 清	飯田 洋司	山崎 幸子	椎名 利夫	下村 宏	林 昌子	小泉 輝忠	石川 修	沼崎 光芳	
諮問 1号	人権擁護委員候補者の推薦について	原案同意	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1号	教育委員会委員の任命について	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2号	美浦村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
3号	美浦村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
4号	美浦村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
5号	美浦村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
6号	美浦村居宅介護支援事業実施条例を廃止する条例	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
7号	美浦村宮土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
8号	美浦村特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
9号	平成30年度美浦村一般会計補正予算(第3号)	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
10号	平成30年度美浦村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
11号	平成30年度美浦村農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
12号	平成30年度美浦村公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
13号	平成30年度美浦村介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
14号	平成30年度美浦村水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
15号	平成29年度美浦村一般会計歳入歳出決算認定の件	原案認定	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
16号	平成29年度美浦村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件	原案認定	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
17号	平成29年度美浦村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定の件	原案認定	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
18号	平成29年度美浦村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件	原案認定	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
19号	平成29年度美浦村介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件	原案認定	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
20号	平成29年度美浦村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件	原案認定	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
21号	平成29年度美浦村水道事業会計決算認定の件	原案認定	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
22号	平成29年度美浦村電気事業会計剰余金の処分及び決算認定の件	原案可決・認定	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
請願 1号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願	採択	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
発議 1号	教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※議長（沼崎 光芳議員）は、可否同数のとき以外は表決に加わりません。

※「○」は賛成、「×」は反対、「-」は欠席を表します。